

第2次紀宝町総合計画

後期基本計画 前章

(原案)



令和4年 1月

三重県紀宝町

目次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 第2次紀宝町総合計画の概要	2
(1) 総合計画の位置付け	2
(2) 総合計画の役割	3
(3) 総合計画の構成と期間	4
(4) 紀宝町の特性	5
(5) 人口の推移	7
3. 第2次総合計画前期基本計画の成果と課題.....	8
(1) 効果検証の状況	8
(2) 第2次総合計画前期基本計画の実施状況と課題.....	9
■基本目標1 自然と共生し、安全安心で快適に暮らせるまちづくり	9
■基本目標2 ともに支えあう、やさしさあふれるまちづくり	10
■基本目標3 賑わいと活力あふれる産業・交流のまちづくり	11
■基本目標4 いつでもどこでも学べる教養豊かなまちづくり	12
■基本目標5 住民と行政の協働によるまちづくり	13
(3) 前期基本計画中に生じた世界的な潮流.....	14
■新型コロナウイルス感染症の流行	14
■デジタル・トランスフォーメーション（DX）の急激な進展.....	14
■SDGsへの世界的な取り組み	14
4. 町民アンケート調査の概要	16
(1) まちへの愛着度について	16
(2) まちへの定住意向について	17
(3) まちの各環境に関する満足度の評価.....	18
(4) まちの満足度と重要度の相関(優先度)	19

はじめに

1. 計画策定の趣旨

本町では、平成 28（2017）年度から令和 8（2026）年度の 10 年間を計画期間とする「第 2 次紀宝町総合計画」がスタートし、「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」を将来像として、住民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持って歩みを進めるとともに、みんなが主役のまちづくりを進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行とそれに伴い、健康医療、地域経済、雇用、教育、福祉、地域文化、地域コミュニティへの多大な影響がもたらされました。そうした中、デジタル技術を活用したサービスの提供、情報通信機器を媒介としたコミュニティが広がっていくなど、新たな日常（ニューノーマル）が生み出されていく過渡期にあります。

また、人口減少及び少子高齢化のさらなる進行や、全国的に頻発する水害、近い将来発生が予測されている南海トラフを震源とする巨大地震への対策、地球温暖化をはじめとする環境問題への対応、世界的な金融・経済リスクの増大、景気・雇用情勢の悪化など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

こうした時代の変化に対応し、次代の紀宝町を築いていくために、自然と共生し、一人ひとりの創意と工夫によって、まちと住民一人ひとりが輝くまちづくりを進めてきました。

令和 3 年度をもって前期基本計画の期間が終了することから、基本構想の実現に向けて、住民の方々の参画を得ながら、中長期的な視点に立った紀宝町独自のまちづくりを進めるため、「第 2 次紀宝町総合計画後期基本計画」を策定するものです。

2. 第2次紀宝町総合計画の概要

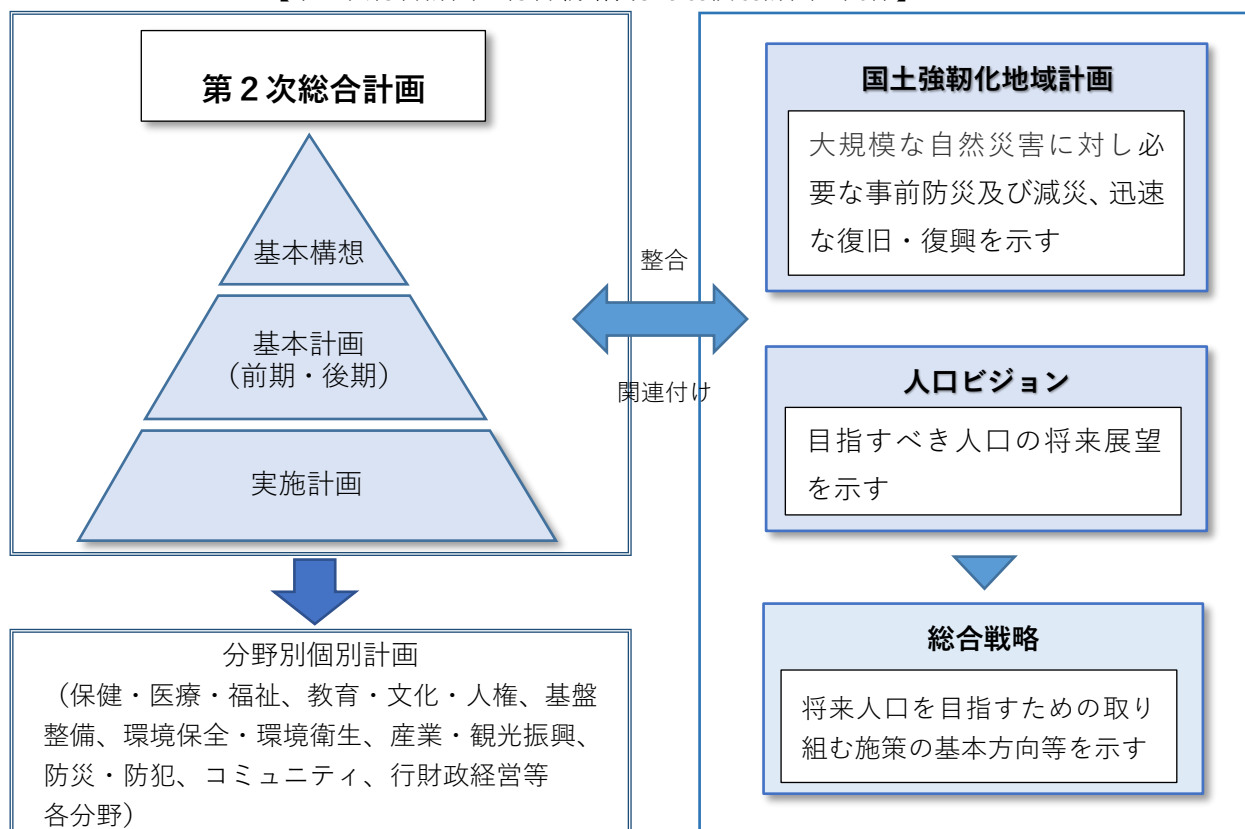
(1) 総合計画の位置付け

総合計画は国土強靱化地域計画（令和元年12月策定）と並んで町における最上位計画であり、まちづくりにおいて、長期的展望を持ちながら目指すべき将来像を示すとともに、計画的、効率的な行政運営の指針を盛り込み、町の各分野の施策や事業を展開する上での基本的な指針となります。

また、本町では、「紀宝町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」で人口の将来展望を示し、「紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」で人口減少に歯止めをかけ、将来展望人口を目指すために取り組む施策の基本方向等を示す計画を策定しており、その施策や事業は第2次総合計画と密接に関わっています。

従って、第2次総合計画は、総合戦略の内容を整合的に盛り込み、総合計画と総合戦略を同時に推進することで施策の相乗効果を高め、将来像で設定する目標の実現へ向けて策定するものです。

【第2次総合計画と総合戦略、分野別個別計画の関係】



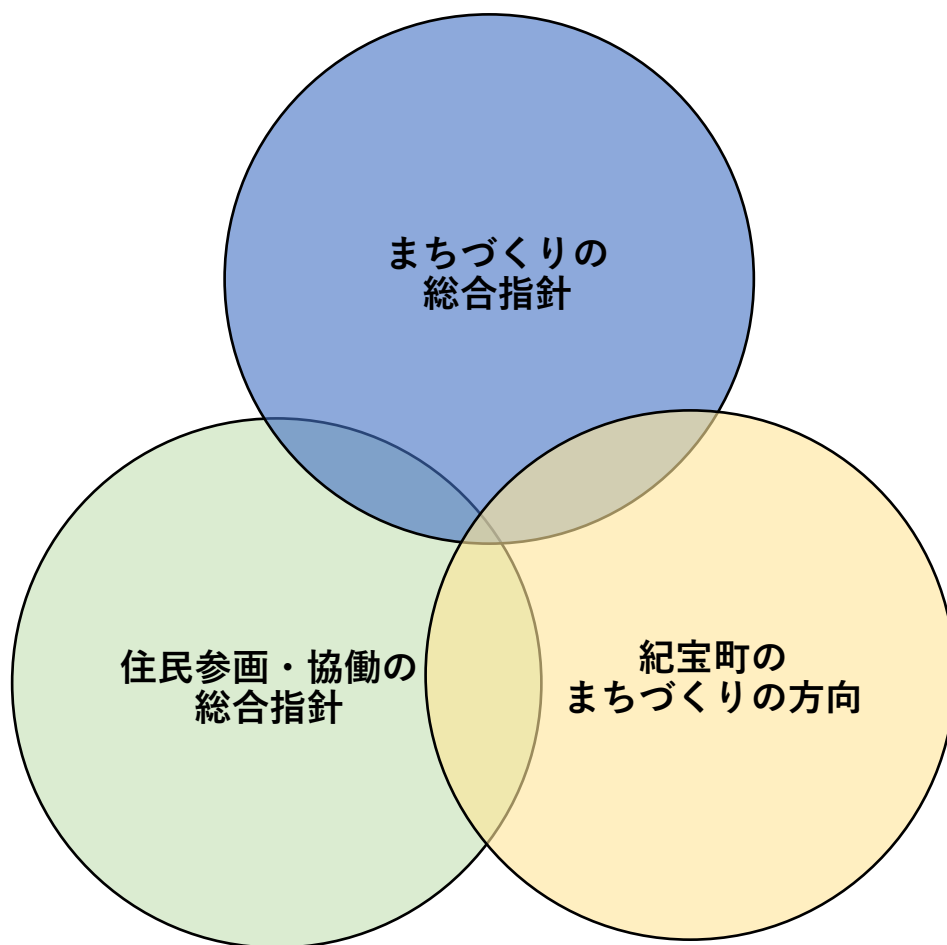
(2) 総合計画の役割

総合計画には、「まちづくりの総合指針」、「住民参画・協働の総合指針」、「紀宝町のまちづくりの方向」となる役割があります。

紀宝町には、自らの責任と判断で自らの進むべき方向を決め、実行できる行財政体制の確立が求められており、計画策定後の個性的で自立したまちを経営・マネジメントする視点に立った「**まちづくりの総合指針**」としての役割があります。

個性的で自立したまちづくりを進めていくためには、住民の参画と協働が必要不可欠な要素であり、住民と行政とが信頼関係を確立し、協働のまちづくりを推進するための「**住民参画・協働の総合指針**」としての役割があります。

「**紀宝町のまちづくりの方向**」として、町内外にアピールするものと位置付け、国・県・周辺自治体と必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎としての役割があります。



(3) 総合計画の構成と期間

第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、それぞれの内容構成と期間は以下の通りとなっています。

①基本構想

基本構想は、本町の特性、住民のニーズ、時代の潮流、直面している課題等を検討し、これらを踏まえて、基本理念や将来像、基本目標などを示すものであり、平成29(2017)年度を初年度とし、令和8(2026)年度を目標年度とする10年間の長期構想です。

②基本計画

基本計画は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。

計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期5年(平成29(2017)年度～令和3(2021)年度)、後期5年(令和4(2022)年度～令和8(2026)年度)に分けて、中間年で見直しを図れるように策定します。

③実施計画

実施計画は、基本計画に掲げられる施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となります。向こう3年度分の計画として別途策定し、毎年度見直しをするローリング方式^{*}により策定します。

【総合計画の構成と期間】

年度	平成29 (2017)	30 (2018)	平成31 /令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
基本構想	第2次総合計画基本構想(10年)									
基本計画	前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)				
実施計画	実施計画(3年)			実施計画(3年)			実施計画(3年)			実施計画(3年)
	実施計画(3年)		実施計画(3年)		実施計画(3年)		実施計画(3年)		実施計画(3年)	
	実施計画(3年)	実施計画(3年)	実施計画(3年)	実施計画(3年)	実施計画(3年)	実施計画(3年)	実施計画(3年)	実施計画(3年)	実施計画(3年)	実施計画(3年)

^{*}ローリング方式：毎年度修正や補完などを行うことで、変化する社会・経済情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐ方法。

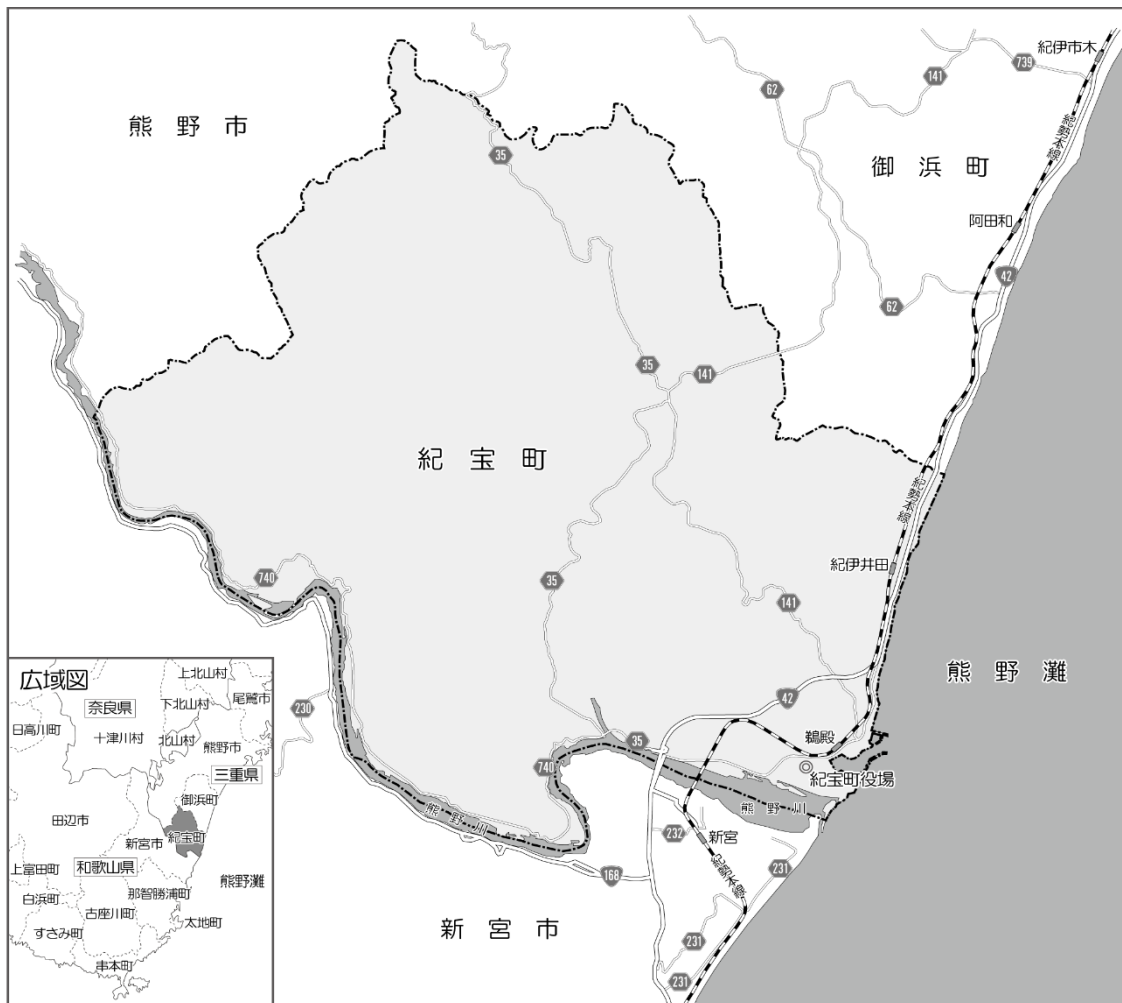
(4) 紀宝町の特性

①位置・地勢

本町は、平成 18 (2006) 年 1 月 10 日、旧紀宝町と旧鶺殿村との合併により新たに紀宝町として発足しました。

紀伊半島の南部、三重県の最南端に位置し、総面積は 79.62 km² で、北西部には紀伊山地からつながる美しい山並みが広く分布し、東にはウミガメの産卵地としても有名な七里御浜が熊野灘に面しています。

また、南は熊野川を隔てて和歌山県新宮市と接しており、東紀州地域間だけでなく、新宮市との県域を越えた連携・交流も活発です。



②世界遺産のまち

熊野川流域や七里御浜、奈良県、和歌山県との一部にかけては「吉野熊野国立公園」に指定されており、本町を含むこの地域は、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、町内においても「七里御浜」、「熊野川」、「御船島」の3か所が世界遺産に登録されています。

③産業・観光の特徴

産業においては、井内工業団地に電気機械器具製造業や介護事業所などを誘致し、神内地区には電気機械器具製造業、鶺殿港湾周辺には製紙・製材工場が立地しているほか、平地には水田、

丘陵地にはみかん畑が広がり、中でもマイヤーレモンは国内の主要な産地となっています。

町内には「にほんの里 100 選」に選ばれた川の里「浅里郷」、平成 30 年にリニューアルオープンした飛雪の滝キャンプ場があり、地域を流れる熊野川では、3 枚の帆を持つ「三反帆（さんだんぼ）」で熊野川を体感できるツアー等が行われており、雄大な自然景観を楽しむことができます。

また、年間約 18 万人が訪れる「紀宝町ウミガメ公園」では、実際に飼育されているウミガメを間近で見ることができるなど、恵まれた自然環境を生かした観光振興に取り組んでいます。

④防災・基盤整備への取組

本町では、台風による浸水や土砂崩れ等の災害により甚大な被害を被った経験などから、住民参加の避難訓練や津波避難ビルとしても活用できる防災拠点施設の建設、また、全国で初めてとなる、減災に向けた事前防災行動計画である「タイムライン」[※]の導入を実施するなど、防災活動が進んでいます。

交通面では「一般国道 42 号新宮紀宝道路」の完成が令和 6 年秋に予定され、また「一般国道 42 号紀宝熊野道路」が平成 31 年度に国において新規事業化されるなど道路網の整備が進んでおり、渋滞緩和による地域相互の振興と発展のほか、病院等へのアクセス向上、台風等による土砂災害や南海トラフ巨大地震等の地震災害時におけるネットワークの構築等、住民の生活と安全への寄与が期待されます。

⑤健康づくりへの取組

健康寿命の延伸を目指して、各種健康診査の実施、専門職による健康相談や指導など、乳幼児期からの生涯を通じた住民の健康づくりをサポートする活動に取り組んでいます。さらに、認知症予防を目的とした「きほうまちかどエクササイズ（音楽体操）」や「貯筋運動」、「健康長寿ヨガ」などの実施をはじめ、あらゆる世代の健康づくりを推進しています。

⑥活発なコミュニティ活動

本町では、自主防災組織による防災活動のほか、スポーツ活動、健康づくり、地域交流づくりなど地域コミュニティの活動が活発に行われており、住民間のつながりが強い地域性があります。

※「タイムライン」とは、災害前の行動を「いつ」「だれが」「何をすべきか」を、時間を追って整理した計画で、発生が予測できる災害に対して、事前の行動をあらかじめ決めておくことで、災害対応の漏れを減らすとともに、先を見越した対応が可能となり、減災が実現できるといった効果が期待できます。

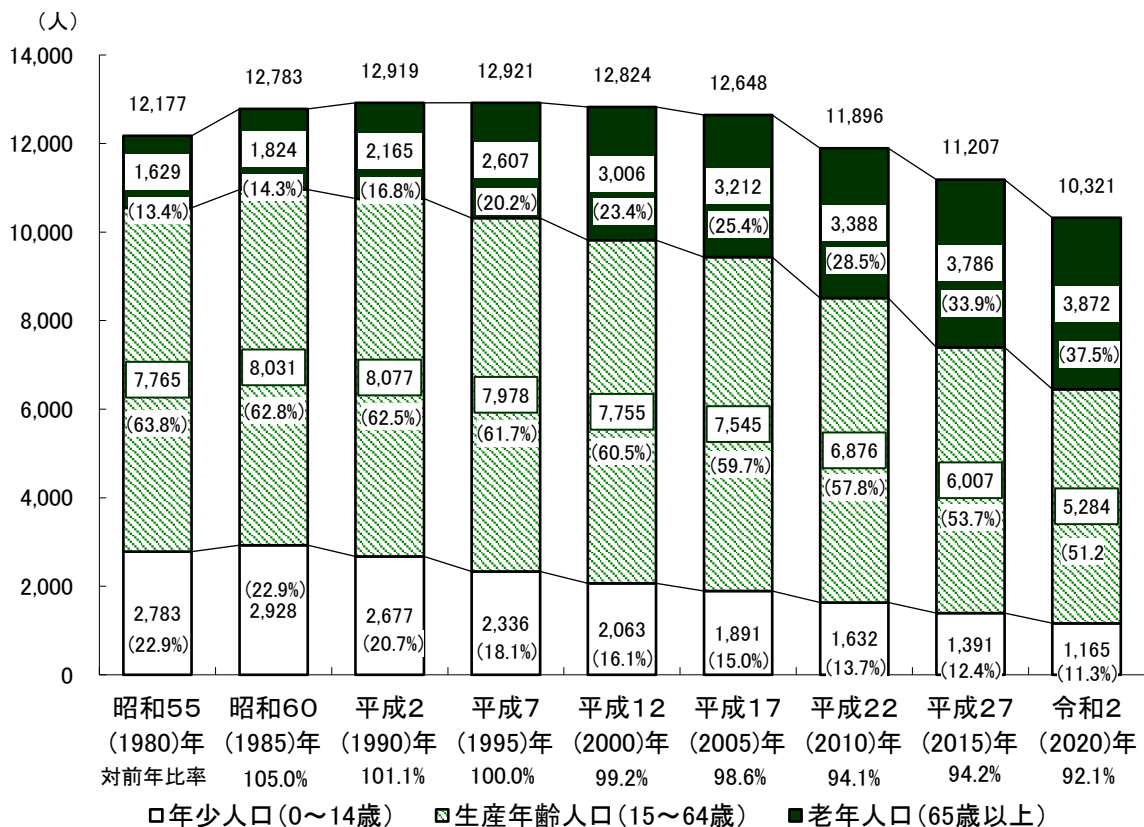
(5) 人口の推移

本町の人口は、国勢調査によると、平成7（1995）年からは減少傾向で推移しており、特に平成17（2005）年以降は減少幅が大きくなっています。

また、年齢構成をみると、令和2（2020）年の高齢化率は37.5%となっており、全国平均（28.6%）や三重県平均（29.9%）より高い傾向にあり高齢化が進んでいることがわかります。年少人口比率は11.3%で、全国平均（11.9%）や三重県平均（12.1%）をやや下回っています。

本町の平成30（2018）年の合計特殊出生率は、子育て支援など各種施策の成果により、全国平均（1.42）や三重県平均（1.54）を上回り、1.77と比較的高い水準となっていますが、全体として少子高齢化は進行しつつあります。

【紀宝町の人口の推移】



資料：国勢調査

3. 第2次総合計画前期基本計画の成果と課題

(1) 効果検証の状況

第2次総合計画前期基本計画において掲げている取り組みの内容339項目を対象として効果検証を行いました。評価については、取り組み内容の各項目の実績状況を5段階評価し、調査時点における達成度を記載しました。また、個々の施策の評価を100点満点に置き換え、積上げ平均することにより、現計画の全体及び基本目標等におけるこれまでの達成度を算出しました。

令和元年度までは全体的に達成度が増加してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施が困難になったことから、一部の目標については、達成度が減少する結果となりました。

効果検証の実績状況

基本目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自然と共生し安全安心で 快適に暮らせるまちづくり	78	77	78	79
ともに支えあう、やさしさ あふれるまちづくり	76	82	82	83
賑わいと活力あふれる 産業・交流のまちづくり	70	72	72	69
いつでもどこでも学べる 教養豊かなまちづくり	80	81	83	76
住民と行政の協働による まちづくり	60	67	69	67

(2) 第2次総合計画前期基本計画の実施状況と課題

■基本目標1 自然と共生し、安全安心で快適に暮らせるまちづくり

- 本町の自然は観光業の貴重な資源ですが、近年観光客は多様化し、滞在型・体験型のツーリズムがトレンドとなっています。これまで、紀宝町ウミガメ公園、紀宝町飛雪の滝キャンプ場において、レンタサイクル事業を実施したほか、各種体験メニューを実施し、自然を活用した遊び場の創出を行いました。また、住みやすく健康的なまちの環境を維持するため、各地区で一斉に清掃活動を行っているほか、町内美化運動を行った団体に対して助成を行いました。今後は、自然を活用した遊び場の拡大を図り、民間事業者によるツアーの事業化や町への再訪を促す取組が必要です。加えて住民及び各種団体に対し、環境美化への意識啓発に努め、清掃活動や美化活動を引き続き支援する必要があります。
- 近い将来南海トラフ巨大地震が発生すると予測されており、災害時に適切な対応を行うために地域防災計画等を策定していますが、災害に対して「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」ということが重要であり、平素より自主防災組織を整備し育成することが重要です。定期的に防災訓練や防災講演会を実施し、住民の防災意識の高揚に努めています。また、高齢者の安全・安心を確保するために、消防団の組織や設備充実を図るとともに、地域包括支援センターの総合相談窓口を強化し、高齢者地域見守り隊員の活動を進めています。今後も、町民防災会議を継続するとともに災害対応の体制を維持し、必要に応じ地域防災計画やタイムラインの見直しを行い、加えて高齢者の安全安心を引き続き確保するために、見守り隊の人員の増員や予防対策についての情報発信が求められています。
- 資源・エネルギーや食糧需要の増大、廃棄物発生量の増加が世界的に深刻化しており、一方通行型の経済社会活動から持続可能な形で資源を利用する「資源循環型社会」の構築が求められています。地域サロンでの分別説明会や広報紙などで分別に対する意識を高めるとともに、一部地域の生ごみ堆肥化を継続し、堆肥化施設候補地の検討を行いました。また、安心な水の供給は、町民の健康的な生活を維持するために必要不可欠なものですが、上水道施設は老朽化が進んでおり、水道会計の健全性を維持しつつ施設の更改や修繕を進めることが必要です。今後、資源循環型社会の実現に向け、さらなる住民意識の向上のための周知・啓発を引き続き行うとともに、水道会計の健全化に向け計画に基づいた施設の更新や料金改定に取り組んでいく必要があります。
- 政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」が示され、自治体においては自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図る必要があります。今後、DXのさらなる活用及び情報セキュリティ対策に努めるとともに、テレワークによる働き方改革、クラウドの導入など新しい時代の要請にも対応するための検討を進めていく必要があります。

■基本目標2 ともに支えあう、やさしさあふれるまちづくり

- 健康を維持するためには、生活習慣の予防とそのための食生活改善が重要であり、本町では、保健活動推進員や食育ボランティアきほう食の会が健康増進と食生活の改善のために事業を実施しており、各地区において、「いきいき百歳体操」や「貯筋運動」などの自主活動グループによる介護予防活動が実施されています。また、少子化が課題となる中で、妊娠・出産から子育て期に至るまで、切れ目のない支援が求められており、子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援センターと連携することにより、総合的な相談・支援体制を充実するとともに、子育てほっとサロン、子育てワークショップを開催するなど、安心できる子育て環境づくりに努めました。今後は、人材の育成・養成に努めるとともに自主活動グループによる活動の継続と発展に向け、自主活動を支援する必要があります。また、母子保健事業の充実を図り、関係者との連携と情報共有を強化し、母子の健康の保持・増進、子育て環境の整備に取り組む必要があります。
- 国は、多様な主体が参画し地域を支え合う「地域共生社会」の構築を推進しており、本町では第2次紀宝町地域福祉（活動）計画を策定し、高齢者の見守り活動や高齢者の仲間づくり、生きがいつくりの機会を充実させています。また、高齢者が住み慣れた地域で最期まで暮らせる環境の実現や障がい者の自立を促進するために、高齢者福祉サービスや障がい者サービスを充実させるとともに地域包括ケアシステムや地域共生社会の構築を目指し、地域包括ケア会議の開催や相談支援体制の充実を進めています。今後も、地域における見守り・訪問活動、サロン活動、たすけあい活動を実施するほか、行政、社協、ボランティア団体の連携を充実させる必要があります。
- 少子化による人口減少が進行する中で、子育て環境の充実が本町にとって重点的な課題の一つとなっており、子育てがしやすいまちづくりを実現するために、子育て支援センターでの相談支援の充実等により、孤立し子育てで悩むことがないような環境づくりを行いました。また、近年増加している、経済的に困窮する世帯等に対して助成金や現物給付等、支援のさらなる内容の充実を図りました。今後は、地域で活動する団体等の育成や協力体制の構築を支援し、地域で支える子育て環境の充実や、子育てに関する相談体制のさらなる強化・充実、多子世帯、ひとり親世帯など支援が必要な世帯の支援に加え、様々な保育のニーズに対応できるよう、保育体制の充実に向けて検討を行う必要があります。
- 健康で文化的な生活を営むことは憲法が定める国民の権利であり、低所得者に対して適切な支援が実施される必要があります。本町では、低所得者世帯への生活保護制度など、国や県の進める制度の充実を働きかけるとともに、民生委員・児童委員や関係機関との連携のもとで生活相談・指導體制の充実を図りました。今後は地域における総合的な支援体制を確立し、子ども貧困の連鎖を断ち切るために、官公民連携による未来を見つめた貧困対策が必要です。

■基本目標3 賑わいと活力あふれる産業・交流のまちづくり

- 農業は、担い手の高齢化や後継者不足から、意欲の高い農業者を農地に効率的に集積していく必要があります。地縁的なまとまりである集落を単位として集落営農の確立を支援しています。林業は従事者の減少等により森林の荒廃化が進んでいるため、対策として、国補造林事業やみえ森と緑の県民税市町交付金事業、森林経営管理制度等を活用した森林整備・林業の普及啓発活動を行うとともに、林道橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁点検の実施等による林業基盤を整備しました。さらに木材の利用促進を図るために地元産材を使った木造住宅の建築工事に支援を行いました。また、水産業においても、高齢化が進み水産業従事者は減少してきており、水揚げ量の減少、魚価の低迷等の影響による水揚げ金額の減少、漁業資材の高騰等により、当地域の漁家経営は非常に厳しい状況下にあります。今後は、農業では、水稻や柑橘類以外の品種の販路拡大、ブランド力向上とともに品質向上を目指し、林業では引き続き林業基盤の整備を継続するとともに地元産材の利用を促進することが重要です。また、水産業では「浜の活力再生プラン」に基づき、漁業者の所得率の10%向上を目指し、必要な取組を検討する必要があります。
- 地方の中小企業は、経営者の高齢化による後継者問題や近年進歩が著しいIT化への対応に加え、新型コロナウイルス感染症の流行により厳しい状況に置かれており、きめ細かい支援や経営の継続や合理化等を目的とした支援を行いました。また、町内の賑わいの拠点の整備のために「紀の宝みなと市」の開催を支援したほか、県外自治体との連携による特産品のPR活動に努めました。今後は、町内への中小企業の誘致を継続して実施するとともに、関係機関と連携し、事業者の支援に取り組む必要があります。特産品の商品開発支援を行い、連携商品を増やすとともに、開発された商品のPRなど、販売における支援も必要に応じて行っていく必要があります。
- 本町の観光資源はテーマ性が強いいため、情報が豊富にある集客交流拠点の確立と、拠点を中心とした移動の仕組みづくりが重要であり、モニターツアーの実施や、紀宝町飛雪の滝キャンプ場運営検討委員会を開催し、観光資源を含めた地域資源との連携について検討するなど、観光資源の魅力の向上に努めました。また、近年、「着地型観光」が人気を得ており、農家民宿の宿泊客への観光情報を提供したほか、町ホームページで観光情報や農家民宿の紹介など情報発信を行いました。加えて、外国人旅行客の利用が多い農家民宿と意見交換を行い、外国人のニーズや動向について情報収集し町ホームページにおいても英語表示を可能としました。今後は、自然・歴史・文化資源の保護・保全を継続して実施し、合わせて観光資源を活かすための人材育成や来訪者の受入態勢の強化を継続するとともに、近隣市町や都市部との交流をさらに推進し、移住・定住・関係人口の創出につなげるために、引き続き、関係機関と連携を強化することが必要です。
- 高齢化が進行する中で、若者の定住・移住を促進し、また勤労意欲のある高齢者や障がい者の希望が実現するよう、雇用を一層増やす必要があります。ハローワーク熊野並びに熊野市、御浜町及び地域内企業と連携し、紀南地域就職面接会を実施しました。今後、広報紙において、働き方などについて周知するなど、情報発信を継続し、関係機関と連携し就業環境の向上に努める必要があります。

■基本目標４ いつでもどこでも学べる教養豊かなまちづくり

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進は、地域の人材や施設など様々な地域資源を教育に活かせるだけでなく、外部の視点の導入によりバランスの取れた学校運営が可能となるほか、地域にとっても学校施設を地域づくりに活用できるため、町内のすべての小中学校で学校運営協議会を設置し、地域住民（人材）を教育の場において活用しました。また、学び方も多様化・高度化する中、取り残される子どもがいないよう少人数教育等きめ細かな指導の実現に向けて取り組むとともに、各校で、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの自校採点結果の分析を行い、各校の「強み」「弱み」を明らかにし、課題克服に向けた授業改善に取り組むことで町全体の指導力の向上を図りました。今後は、子どもたちの安全を確保するために通学路の点検や放課後児童クラブの運営を進めるとともに、新学習指導要領を踏まえた学力の向上や家庭との連携を進めていく必要があります。
- 人生100年時代を見据え生涯教育を推進するために、専門知識や技術を有する地域住民等を講師にした講演会や教室を開催するとともに、図書館では図書機能の充実と住民の利便性の向上に努めました。また、あらゆる年齢の人がスポーツを楽しめるように、種目ごとのスポーツ団体に加え、総合型スポーツクラブが活動しています。さらに、青少年の健全な育成を目指し、青少年育成町民会議が組織されており、様々な活動を行っています。今後も、幼児教育、学校教育、青少年の健全育成の充実を図るとともに、生涯教育や生涯スポーツの環境整備に努める必要があります。
- 子どもから高齢者まであらゆる人々が文化芸術にふれ、創作活動に参加する機会をもつことは、生きがいや喜びを創出するだけでなく、文化・芸術を通じた交流を行うことで地域づくりにつながります。本町では、町文化協会に対して必要な支援を行い、芸能発表会等の成果発表の場の提供、及び加盟団体が実施する各活動に助成しました。また、世界遺産である「熊野古道」の一部や、室町時代に築かれた京城跡を総合的に保存・活用するため京城跡保存・活用・整備検討委員会において検討・協議を重ね、京城跡の適切な保存・活用・整備に努めました。今後も、様々な活動を行っている町文化協会加盟団体や町内の各種文化団体への支援を継続し、京城跡を中心とした周辺文化財の保存・活用・整備の計画を具体的に進めるための検討や、熊野古道等の広域にわたる文化財について、三重県教育委員会・東紀州地域振興公社、所在する市町等と連携し、住民等の意見を活かした活用の検討が求められています。
- 近年、特定の人たちに対するヘイトスピーチやLGBTの人への差別的な発言などが話題になっており、各種団体と連携を図りながら人権教育を推進するとともに、人権基本方針に基づき、より紀宝町が人権の尊重されるまちとなるよう、人権講演や人権ポスターの展示、相談支援体制のさらなる充実強化に努めました。今後、紀宝町人権教育研究会や紀南地区人権啓発推進協議会と連携を図りながら人権教育や啓発活動を継続するとともに、人権を侵害する行為、事案が発生したときの連絡対応体制の整備が必要です。

■基本目標5 住民と行政の協働によるまちづくり

- 高齢化と人口減少が進行し、核家族が増え地域のつながりも希薄化が進む中で、住民が主体的に支え合いやまちづくりを行うことが求められています。本町では、まなびの郷ボランティアによる事業として陶芸体験や、アロマワックスバー作りを実施するとともに、区長会を開催し、行政の取組を周知しました。また、地域には、地域の活性化や、支え合いのつながり、趣味など様々なコミュニティが立ち上がり活動を行っており、地域活性化活動に対し補助を行いました。地域活動の担い手も高齢化が進んでおり、今後、地域活動のリーダーとなる人材の発掘を継続して行い、地域の課題やまちづくりなどについて学び実践していく必要があります。また、自治会や老人会などの地域コミュニティの活動は地域を支え活性化するために重要であり、組織の維持や活動の場の整備など環境づくりが求められます。
- 公平公正な行政を進めるためには広聴活動を充実させる必要があります、総合計画後期基本計画等の策定のため、住民アンケートを実施する等、住民の声を聴取する活動を行いました。また、限られた職員数で満足度の高い行政サービスを提供するために、朝礼の実施や、理事会、課長事務連絡会の開催により、行政運営などの問題点等を共有するように努め、加えて職員の意識を高く持つために、人事考課を毎年一般職、管理職、技能職の正規職員に対して実施しました。加えて、業務の効率化と適正化を目指し、老人施設、介護保険業務、税金の管理回収、ごみ処理、火葬場、観光等について、広域的事務処理を実現しています。今後、インターネットなどを活用した行政に対する意見の募集や、継続的な住民意識・意向を把握していくための方法について検討するとともに、限られた職員数でニーズを満たすために協働を前提とした事務事業の見直しを行う必要があります。
- 日本は、あらゆる分野で女性の進出が遅れており、男女共同参画を推進することが求められています。本町では第3次紀宝町男女共同参画プランを策定するとともに、関係機関、団体との連携を強化し、相談支援体制のさらなる充実強化を図り、職員に対し研修会を開催しました。一方、女性の登用率は、横ばいの状況が続いています。啓発活動については、これまでの情報提供が一方的だったことを踏まえ、住民研修の開催等により普及啓発活動をさらに効果的に実施し、意識の向上を図る必要があります。

(3) 前期基本計画中に生じた世界的な潮流

■新型コロナウイルス感染症の流行

- 2020年に始まった新型コロナウイルス感染症の流行は、世界各地で変異株の出現やブレイクスルー感染などがみられるなど長期化しており、その影響は、健康医療、地域経済、雇用、教育、福祉、地域交通、観光、地域文化、地域コミュニティ、地方財政など、社会経済活動の様々な分野に及んでいます。
- マスクの着用、消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保やリモートワークの推進など、様々な感染症対策を実施する中で、長期化する流行に対応し、制約を新たな日常（ニューノーマル）として受け入れ、デジタル技術などを活用して生活や仕事のスタイルを変えていくことで、社会や経済を活性化させようとする動きがみられ、その動向を見極めつつ適応していくことが求められています。

■デジタル・トランスフォーメーション（DX）の急激な進展

- IoT、AI（人工知能）、RPA、5G通信、ビッグデータなど、デジタル技術の革新が急速に進展しています。これらの技術は社会を効率化するだけでなく、高齢化や人口減少等による社会的課題の解決に資することが期待され、国はデジタル技術を普及させることでSociety 5.0（超スマート社会）の実現を目指しています。
- 国は、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図るため、新たに「デジタル庁」を設置しました。地方自治体にはDXによる業務の効率化やサービスの向上等が期待されることから、自治体DX推進計画等を進めていくこととしており、加速度的に進行するデジタル変革への的確な対応が求められています。
- 個人情報管理面等におけるICTリテラシーの向上やサイバーテロ等に対するセキュリティの強化、高齢者やデジタル環境を利用できない人へのデジタルデバйд対応が求められています。

■SDGsへの世界的な取り組み

- 気候変動やさまざまな分断が国際社会で問題になる中、持続可能な開発目標（SDGs）への関心が高まっています。普遍性・包摂性・参加性・統合性・透明性を基本とする、多様性を踏まえた包容力のある社会的なつながりの必要性や、コロナ禍で都市の持続可能性が一層重要視される中で、企業評価でもESG投資（環境、社会、企業統治への投資）が指標の一つとされるなど、SDGsへの貢献が求められています。
- 持続可能な開発目標（SDGs）では、2030年に向けた17の国際目標とその下に169のターゲットが決められており、地球上の誰一人取り残さないことを目指し取り組みが進められています。
- 地方自治体において、高齢化と人口減少が進行する中で包摂性のある持続可能なまちづくりが必要であるという観点から、国際目標の達成に向けた各自治体レベルの取り組みが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- ゴール 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- ゴール 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ゴール 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ゴール 4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ゴール 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- ゴール 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ゴール 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ゴール 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- ゴール 9 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- ゴール 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- ゴール 11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- ゴール 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- ゴール 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ゴール 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- ゴール 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- ゴール 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- ゴール 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

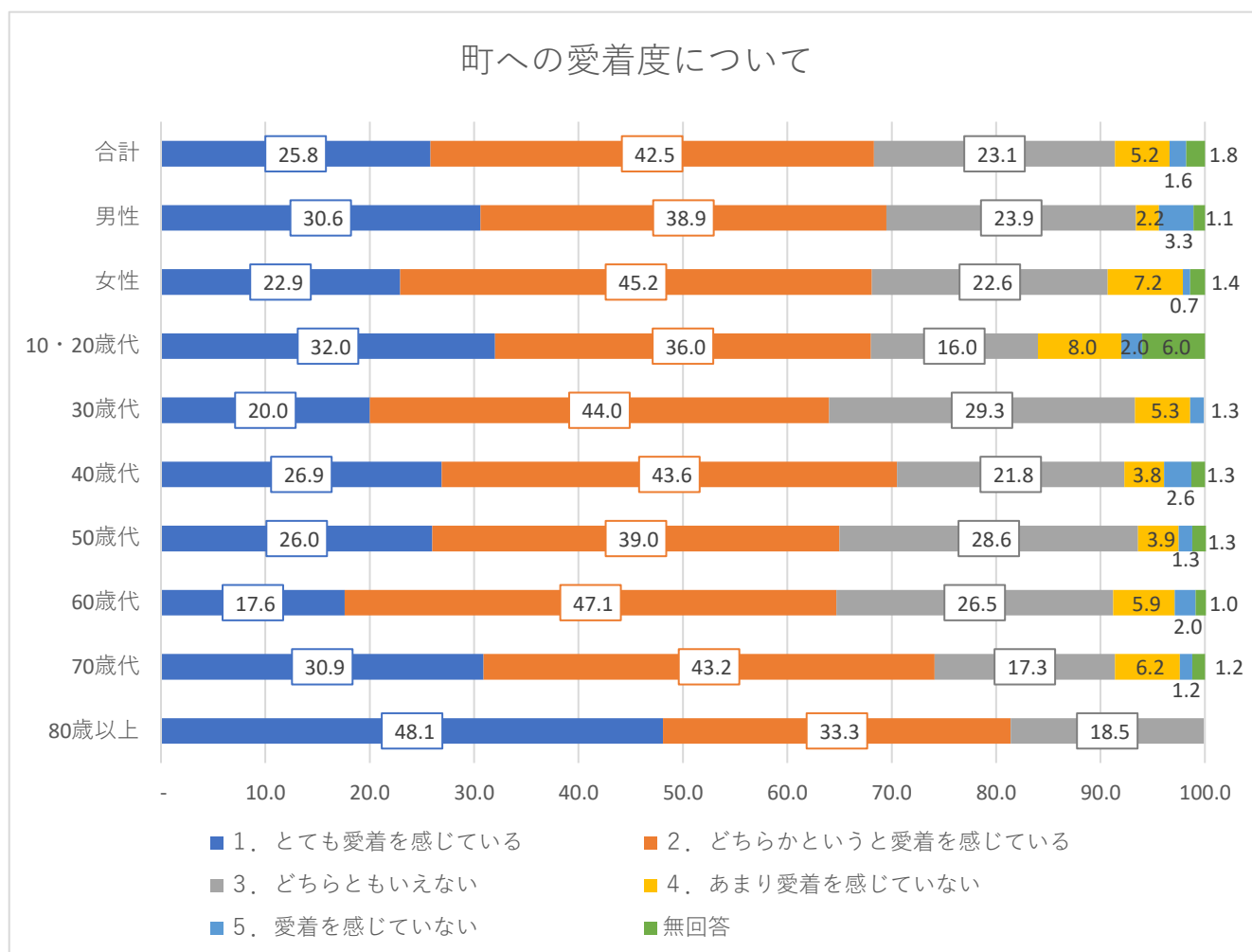
4. 町民アンケート調査の概要

第2次総合計画後期基本計画の策定にあたって、町民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、令和2（2020）年12月にアンケート調査を実施しました。その概要は次の通りです。

調査対象	配布数・回収数	有効回収率
18歳以上の町民	1,100票・497票	45.2%

（1）まちへの愛着度について

- 町民の68.3%の人がまちに“愛着を感じている”という意向を示しています。
- 一方、まちに“愛着を感じていない”という人の合計は6.8%にとどまっています。
- 年齢別でみると、“愛着を感じている”率は80歳以上（81.4%）、70歳代（74.1%）が高くなっています。一方、30歳代（64.0%）、60歳代（64.7%）では比較的低くなっています。



“愛着を感じている”=「とても愛着を感じている」と「どちらかという愛着を感じている」と答えた人の率を足したもの
 “愛着を感じていない”=「愛着を感じていない」と「あまり愛着を感じていない」と答えた人の率を足したもの

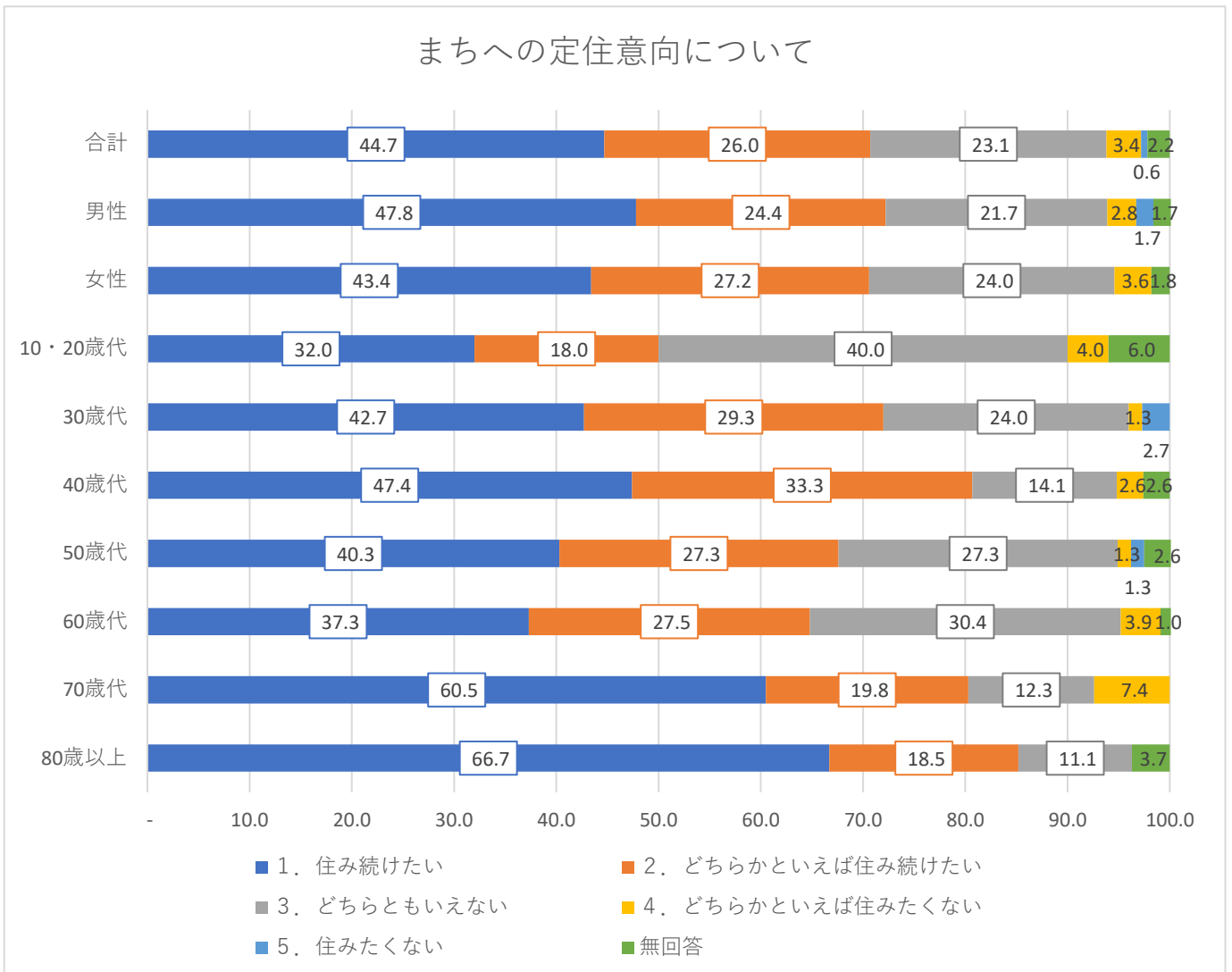
(2) まちへの定住意向について

○町民の70.7%の人がまちに“住み続けたい”という意向を示しています。

○一方、まちに“住み続けたくない”という人の合計は4.0%にとどまっています。

○年齢別でみると、“住み続けたい”率は40歳代、70歳代、80歳以上では80%を超えています。

なお、10・20歳代の“住み続けたい”率は50.0%と最も低くなっています。



“住み続けたい”=「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」と答えた人の率を足したもの
 “住み続けたくない”=「住みたくない」と「どちらかといえば住みたくない」と答えた人の率を足したもの

(3) まちの各環境に関する満足度の評価

まちの各環境に関する満足度を計るため、加重平均値による評価点（満足度：最高点 10 点、最低点 -10 点）による分析を行いました。

- 評価点の最も高い項目は「ごみの分別収集や資源回収が進められている」（6.66 点）となっており、第 2 位が「健康診断や保健指導の体制が充実している」（5.06 点）、第 3 位が「近隣の人たちと仲の良い生活ができている」（4.58 点）となっています。
- 評価点の低い順では「働く場が確保されている」（-4.13 点）が最も低く、第 2 位が「娯楽やレジャーの環境が整っている」（-3.33 点）、第 3 位が「鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい」（-2.48 点）となっています。
- 評価がプラスの項目は 49 項目、マイナスの項目は 12 項目となっており、“満足”が“不満”を上回っています。

※加重平均値の算出方法

4 段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（満足度）を算出する。

$$\text{評価点} = \left(\begin{array}{l} \text{「満足している」の回答者数} \times 10 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば満足している」の回答者数} \times 5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば不満である」の回答者数} \times -5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「不満である」の回答者数} \times -10 \text{ 点} \end{array} \right) \div \left(\begin{array}{l} \text{「満足している」、「どちらかとい} \\ \text{えば満足している」、「どちら} \\ \text{ともいえない」、「どちらかとい} \\ \text{えば不満である」、「不満であ} \\ \text{る」の回答者数} \end{array} \right)$$

この算出方法により、評価点(満足度)は 10 点～-10 点の間に分布し、中間点の 0 点を境に、10 点に近くなるほど評価は高いと考えられ、逆に -10 点に近くなるほど評価が低いと考えられる。

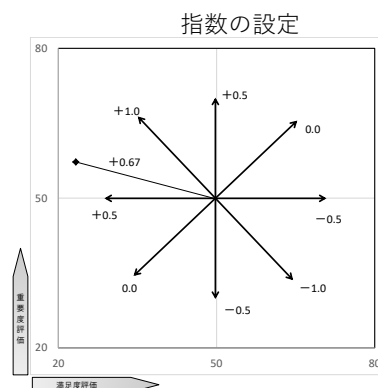
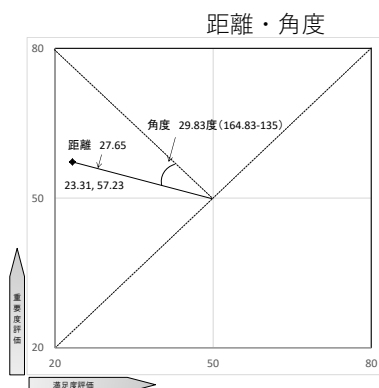
(4) まちの満足度と重要度の相関(優先度)

まちの各環境に関する満足度および重要度を計るため、加重平均値による評価点(最高点10点、最低点-10点)による分析を行い、今後優先的に取り組むべき施策項目を抽出するためのひとつの試みとして、満足度評価と重要度評価を相関させた散布図を作成しました。

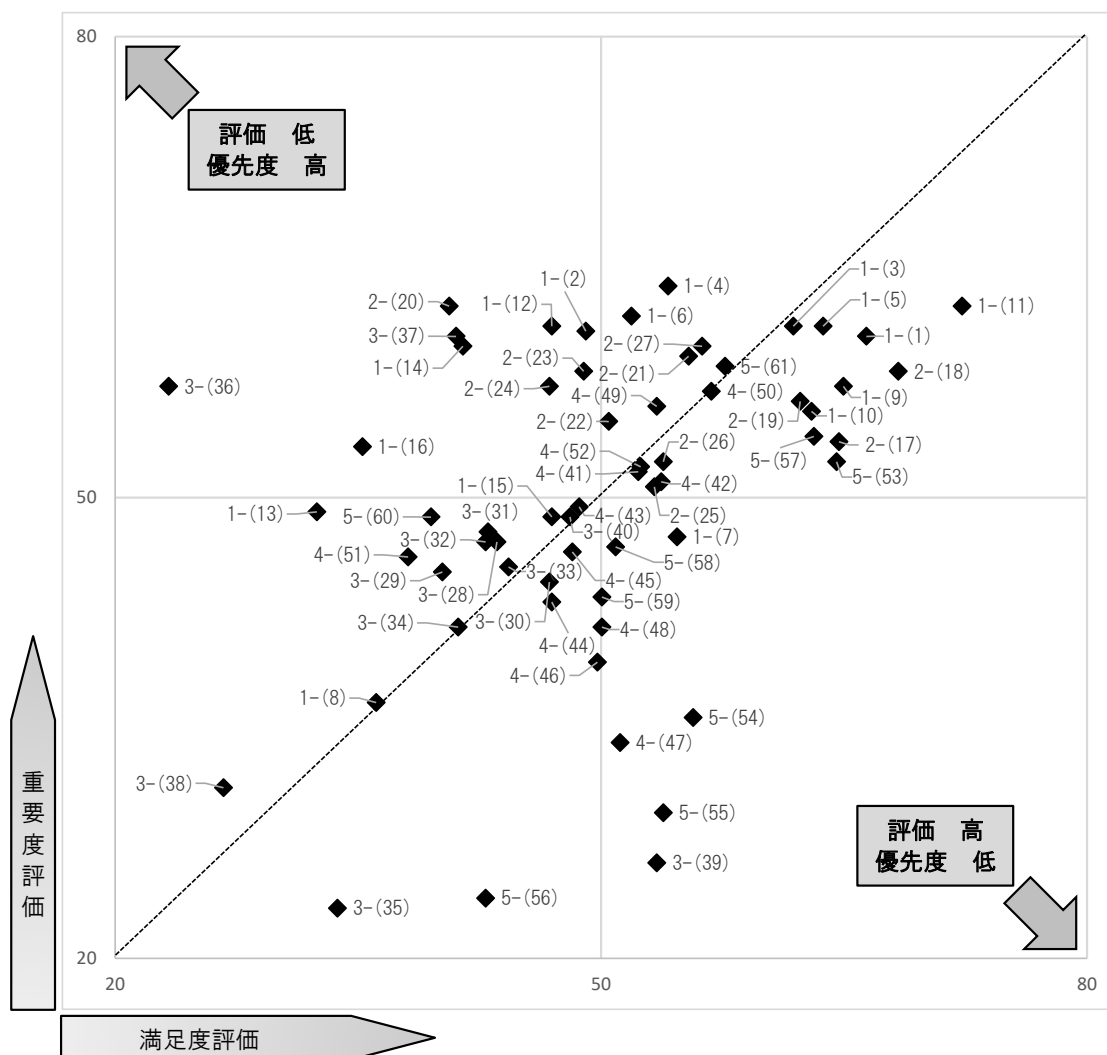
○優先度は、「働く場が確保されている」(18.48点)が第1位となっており、次いで「病気やけがなどで困ったときに、すぐ受診でき安心である」(14.20点)、「食品や日用品の買い物がしやすい」(13.11点)が続き、以下、「沿岸整備など、津波への対策が取り組まれている」(12.44点)、「街路灯など、防犯の面で安心である」(9.67点)、「鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい」(8.19点)、「道路が便利である」(7.74点)などの順となっています。

※優先度の算出方法

- ① 散布図を作成するため満足度偏差値・重要度偏差値を算出する。
例：「3-(36)働く場が確保されている」→満足度偏差値 23.31…、重要度偏差値 57.23…
- ② ①で算出した偏差値から平均(中心)からの距離を算出する。
例：「3-(36)働く場が確保されている」→ $27.65… = \sqrt{(23.31-50)^2 + (57.23-50)^2}$
- ③ 平均(中心)から「満足度評価最低・重要度評価最高」への線と平均(中心)から各項目への線の角度を求める。
例：「3-(36)働く場が確保されている」→164.83度
- ④ ③で求められた角度より修正指数を算出する(指数は下記のとおり設定し、左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど得点が高くなる)。
例：「3-(36)働く場が確保されている」→ $0.67 = (90-164.83) \times (1 \div 90)$
- ⑤ ②で算出された平均(中心)からの距離と④で算出された修正指数から優先度を算出する。
例：「3-(36)働く場が確保されている」→ $18.48 = 27.65… \times 0.67…$



満足度と重要度の相関(全体/優先度)



1-(1) 自然環境	1-(16) 防犯	3-(31) 工業振興・企業誘致	4-(46) 文化・芸術活動と文化施設
1-(2) 海岸・河川環境	2-(17) 健康づくり	3-(32) 商業・振興	4-(47) 文化財
1-(3) 公害問題	2-(18) 健康診断・保健指導	3-(33) 特産品	4-(48) 男女共同参画
1-(4) 防災対策	2-(19) 子育て相談	3-(34) 観光資源	4-(49) 子どもの安全・安心
1-(5) 消防・救急体制	2-(20) 医療体制	3-(35) 国内・国際交流	4-(50) 保育体制
1-(6) 交通事故防止対策	2-(21) 高齢者施設・福祉サービス	3-(36) 働く場の確保	4-(51) 男性の子育て環境
1-(7) 住宅・宅地	2-(22) 高齢者の生きがい	3-(37) 買い物	4-(52) 小・中学校施設
1-(8) 公園	2-(23) 障がい者(児)施設・福祉サービス	3-(38) 娯楽・レジャー環境	5-(53) 近隣の人たちと仲の良い生活
1-(9) 上水道	2-(24) 障がい者(児)の生きがい	3-(39) 祭り・イベント	5-(54) 公民館活動や区・組の活動
1-(10) 合併処理浄化槽	2-(25) 一人親家庭への福祉サービス	3-(40) 消費者相談	5-(55) 地域活動への住民参加
1-(11) ごみの収集	2-(26) 保育料・教育費	4-(41) 子どもの心を育む地域づくり	5-(56) 住民団体やNPOなどの育成・支援
1-(12) 道路	2-(27) 国民健康保険、介護保険制度	4-(42) 小・中学校の学習活動	5-(57) 町からの情報提供
1-(13) 公共交通機関	3-(28) 農業振興	4-(43) 生涯学習	5-(58) 行財政運営
1-(14) 津波への対策	3-(29) 林業振興	4-(44) スポーツ・レクリエーション施設	5-(59) 広域行政
1-(15) 情報基盤	3-(30) 水産業振興	4-(45) 青少年の健全育成	5-(60) 広聴
			5-(61) 役場職員の対応